

原規規発第2208291号
令和4年8月29日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更（放射性廃棄物の廃棄施設等の変更）について（許可）

令和3年12月10日付け令03原機(安)010（令和4年6月13日付け令04原機（科保）054をもって一部補正）をもって申請があった標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第26条第1項の規定に基づき、許可します。